

(コード番号 8511)
平成20年6月4日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
取締役社長 増 潤 稔

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面による場合には、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ平成20年6月25日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送お願い申し上げます。また、インターネット等による場合には、48ページの「電磁的方法による議決権行使について」をご高覧のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
当社本店6階会議室
(末尾の会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容の報告の件
 2. 第98期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果の報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jsf.co.jp>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

事業の概況のご報告に先立ちまして、まず株主の皆様にご報告とお詫びを申し上げます。

当社の貸借取引における株券調達の品貸入札に関しまして、不公正な調整が認められたとして、昨年12月、金融庁よりコンプライアンス態勢及び内部管理態勢の充実・強化等を行うよう業務改善命令を受けました。株主の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、このような事態を二度と起こすことのないよう深く反省いたしますとともに、再発防止に向けた対応策を取りまとめ、本年2月13日、金融庁に業務改善報告書を提出いたしました。当社では、必要と考えられる対応策を速やかに実施し、その着実な履行を通じて、コンプライアンス態勢および内部管理態勢の充実・強化を図る所存であります。

業務改善報告書に掲げました再発防止に向けた対応策の要旨は以下のとおりです。

- ・ コンプライアンスの統括部門を新たに設置し、外部専門家の指導の下、コンプライアンス態勢を整備するとともに、コンプライアンスに関する研修強化や意識徹底を図ります。
- ・ 監査能力の向上のために外部専門家の助言を受けるほか、的確な監査手法の適用により、内部監査機能の実効性を確保いたします。
- ・ 品貸取引業務における公正性および適切性を確保するために、新たに品貸取引を監視する部門を設けて管理態勢を強化するとともに、品貸取引に関する関連規程や記録の整備、情報開示の充実を図ります。

役職員一同、証券市場における当社の使命をあらためて認識し、信頼回復に向けて全社を挙げて最善を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ならびにご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済を顧みますと、輸出や設備投資が増加したほか、底堅い個人消費を背景に緩やかな拡大基調を維持する一方、国内外の金融市場の動揺に加え、原材料価格の高騰などから景気に減速感が広まりました。

株式市場についてみますと、期初1,682ポイントで始まった東証株価指数(TOPIX)は米国など海外主要株式市場と比べた日本株の出遅れ感から堅調に推移し、7月上旬には当期最高値となる1,792ポイントまで上昇しましたが、その後は米国のサブプライムローン問題に端を発した金融機関の業績悪化懸念や米国の景気減速予想などを嫌気した不安定な動きが続き、総じて軟調に推移しました。3月中旬には信用収縮懸念の再燃に加え、急激な円高が進行し12年半ぶりに1ドル100円割れとなったことなどから当期最安値となる1,149ポイントまで下落し、期末は1,212ポイントで取引を終えました。

期中における東証第一部1日平均売買高は21億93百万株と前期比2億8百万株増加し、同売買代金も2兆8,790億円と前期比2,158億円増加しました。

この間、東京市場における制度信用取引買い残高は、8月上旬までは3兆3千億円台から3兆6千億円台で推移しましたが、8月中旬以降は株式市場の低迷に伴い個人投資家の信用買いが手控えられるなか減少傾向を辿り、期末は4年半ぶりに1兆8千億円を下回りました。一方、同売り残高も7月まで9千億円台から1兆円台で推移した以降は漸減し、期末は約5年ぶりに5千億円台となりました。

次に公社債市場についてみますと、期初1.645%であった新発10年国債の利回りは、6月中旬には日銀による早期追加利上げ観測の高まり等を背景に1.965%まで上昇しました。7月下旬以降は、世界的な信用収縮と景気の下振れ懸念が台頭するなか、概ね下降傾向で推移し、期末は1.274%となりました。

このような環境下にあつて、当社の貸付金総残高(期中平均)は1兆304億円と前期比5,075億円減少しました。これは、主として制度信用取引買い残高の減少に伴い貸借取引貸付金が減少したことによるものです。

営業収益は、債券貸借取引における取引レートが上昇したことや、保有国債の受取利息が増加したことなどから389億円(前期比11.4%増)となりました。これを主要部門別にみますと次のとおりです。

貸借取引部門においては、制度信用取引買い残高が低調に推移したことを受けて、貸借取引貸付金の期中平均残高は9,172億円と前期比5,271億円減少し、貸付金利を引き上げたものの貸付金利息は前期をやや下回る水準になりました。また、貸借取引貸付有価証券は期中平均残高で5,910億円と同1,328

億円減少しましたが、貸株が融資を上回る株不足銘柄が増加したことから有価証券貸付料は前期並みの水準を維持しました。この結果当部門の営業収益は231億円（同0.1%減）となりました。

公社債貸付・一般貸付部門においては、個人・一般事業会社向けが前期の残高水準をやや上回ったものの、金融商品取引業者向けについては株式相場の低調を映して借入需要が減退したことから、公社債貸付・一般貸付の期中平均残高は769億円（うち一般信用ファイナンス分343億円）と前期（794億円）を下回りました。ただし、当部門の営業収益は、貸付金利を引き上げたことにより14億円（同13.9%増）となりました。

債券営業部門においては、取引レートの上昇により借入有価証券代り金利息が増収となったことから、当部門の営業収益は60億円（同57.8%増）となりました。

一般貸株部門においては、受渡遅延回避目的での借株需要が前期に比べ減退したことから、当部門の営業収益は8億円（同41.1%減）となりました。

その他の収益は、保有国債の受取利息が増加したことなどから、74億円（同41.7%増）となりました。

一方、営業費用は、短期金利の上昇に伴い支払利息が増加したことから242億円（同29.7%増）となりましたが、一般管理費は71億円（同1.6%減）と概ね前期並みでした。

この結果、営業利益は7,614百万円（同1,470百万円減）、これに受取配当金等の営業外損益456百万円を加えた経常利益は8,071百万円（同1,880百万円減）となりました。

特別損益では、貸倒引当金戻入益等110百万円を特別利益に計上する一方、固定資産除却損等17百万円を特別損失に計上したことから、税引後の当期純利益は4,938百万円（同1,846百万円減）となりました。

○当社貸付金の状況（平均残高）

| | 第97期 | 第98期 | 増減額 | 増減率 |
|--------------------------------|--------------|--------------|------------|---------------|
| | (前 期) | (当 期) | | |
| | 億円 | 億円 | 億円 | % |
| 貸 借 取 引 貸 付 金 | 14,443 | 9,172 | △5,271 | △36.5 |
| 公社債貸付金・一般貸付金 (うち一般信用ファイナンス) | 794 (337) | 769 (343) | △24 (6) | △3.1 (1.8) |
| 買 現 先 勘 定 | 69 | 287 | 218 | 316.2 |
| そ の 他 の 貸 付 金 | 73 | 75 | 1 | 2.7 |
| 合 計 | 15,379 | 10,304 | △5,075 | △33.0 |
| (参 考) 貸借取引貸付有価証券 | 7,238 | 5,910 | △1,328 | △18.3 |

○業務部門別営業収益の状況

| | 第97期 | 第98期 | 増減額 | 増減率 |
|--------------|--------|--------|-------|-------|
| | (前 期) | (当 期) | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | % |
| 貸 借 取 引 部 門 | 23,186 | 23,156 | △30 | △0.1 |
| 公社債貸付・一般貸付部門 | 1,254 | 1,428 | 174 | 13.9 |
| 債 券 営 業 部 門 | 3,863 | 6,095 | 2,232 | 57.8 |
| 一 般 貸 株 部 門 | 1,441 | 848 | △592 | △41.1 |
| そ の 他 | 5,263 | 7,460 | 2,196 | 41.7 |
| 合 計 | 35,010 | 38,989 | 3,979 | 11.4 |

また、連結営業収益は505億円となりましたが、当社完全子会社である日証金信託銀行株式会社の保有するCDO（債務担保証券）が、国際的な信用収縮の広がりを受け、その時価の算出にあたって参考になっている販売元証券会社が提示する価格が大幅に下落したことを主因に、同営業利益は2,345百万円、同経常利益は2,852百万円、同当期純損失1,300百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、昨年12月に金融庁から業務改善命令を受けました。この事態を厳粛に受け止め、コンプライアンスを企業経営の根幹に据えた内部管理態勢の整備ならびに株券調達の入札事務における公正性および適切性の確保に努めております。今後も引き続き、所要の対応策を着実に実行し、再発防止に努める所存であります。

当社の経営環境を展望しますと、景気の先行きにつきましては、雇用者所得の緩やかな増加を背景とした個人消費や、比較的高水準を続ける企業収益を背景とした設備投資にはなお底堅さはみられるものの、いわゆるサブプライムローン問題やエネルギー・原材料価格高の影響を受け、当面減速傾向が続くものと思われまます。

金融・証券市場においては、グローバルな市場間の競争が一層激化する中で、多様な市場参加者にとって魅力のあるマーケットを目指し、ETF等の取引所上場商品の拡充など、様々な施策が実施・検討されております。また「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実なものとするため、投資家から高い信頼が得られるインフラ整備の一環として、昨年9月には、投資家保護のための横断的な法制である金融商品取引法が施行されました。さらに、株券の電子化の実施を来年1月に控え、システム面および実務面での整備が進められております。

こうした中、当社は、証券・金融界の多様化するニーズに柔軟に対応し、証券金融の専門機関として証券市場の発展に貢献することが使命であることを再認識し、主要業務である貸借取引業務において、制度、運用両面での改善を推進して競争力を強化してまいります。また、貸借取引以外の業務の拡充にも努め、当社の収益基盤を一層堅固なものとしまます。具体的には、昨年より開始しました証券会社の媒介による大口顧客の資金需要に対応した有価証券担保ローンについては、一層の残高伸長に注力するとともに、新たな提携先の開拓に努めまます。さらに、当社グループ企業、特に子会社に対するガバナンスを強化し、各社の業務特性を活かしながら経営の効率化をすすめて、グループ力の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き益々のご支援とご指導を賜りまますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区分 | 第95期 (16.4.1から 17.3.31まで) | 第96期 (17.4.1から 18.3.31まで) | 第97期 (18.4.1から 19.3.31まで) | 第98期(当期) (19.4.1から 20.3.31まで) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 営業収益 | 24,070百万円 | 29,084百万円 | 35,010百万円 | 38,989百万円 |
| 経常利益 | 4,771百万円 | 8,786百万円 | 9,951百万円 | 8,071百万円 |
| 当期純利益 | 3,400百万円 | 6,367百万円 | 6,785百万円 | 4,938百万円 |
| 1株当たり 当期純利益 | 33円47銭 | 63円04銭 | 68円28銭 | 49円70銭 |
| 純資産 | 99,526百万円 | 95,677百万円 | 102,688百万円 | 102,722百万円 |
| 1株当たり 純資産額 | 998円27銭 | 961円95銭 | 1,033円55銭 | 1,033円94銭 |

(注) 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(4) 主要な事業内容 (平成20年3月31日現在)

当社は、金融商品取引法に基づき内閣総理大臣の免許を受けた証券金融の専門機関であり、主に次の業務を行っております。

・金融商品取引業者、機関投資家向け業務

| | |
|------------------|---------------------------|
| 貸借取引貸付 | 制度信用取引の決済に必要な資金や株券の貸付 |
| 一般信用ファイナンス | 一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金の融資 |
| 公社債流通金融・ 一般貸付 | 公社債の引受・売買や運転資金などに必要な資金の融資 |
| 債券業務 | 債券貸借取引、国債等の現先取引 |
| 一般貸株 | 株式売買取引の決済などに必要な株券の貸付 |

・個人投資家、事業法人向け業務

| | |
|---------|--|
| 証券担保ローン | 当社窓口にて行う直接取引融資 取引先金融商品取引業者を経由する保護預り融資 |
|---------|--|

(5) 営業所（平成20年3月31日現在）

本 店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
札幌支店 札幌市中央区南一条西四丁目5番地
福岡支店 福岡市中央区天神二丁目14番2号

(6) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

| 使用人数 | 前期末比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|------|--------|--------|
| 233名 | 3名増 | 39歳9カ月 | 16年3カ月 |

(7) 子会社の状況（平成20年3月31日現在）

| 会 社 名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|-------|------|---------------------------|
| 日証金信託銀行株式会社 | 100億円 | 100% | 信託業務 預金の受入れ、資金の貸付け |
| 日本ビルディング株式会社 | 1億円 | 100% | 不動産の所有、賃貸、売買、仲介 保険代理業務 |

(注) 1. 関連会社は次のとおりであります。

- ・株式会社J B I Sホールディングス（日本電子計算株式会社および日本証券代行株式会社の持株会社）
- ・ジェイエスフィット株式会社

2. ネットウイング証券株式会社は、平成19年10月1日付で丸和証券株式会社と経営統合し、共同で持株会社であるエムアンドエヌホールディングス株式会社を設立しました。これに伴い、当社の出資比率が低下したことから同日以降は関連会社に該当しなくなりました。

(8) 主要な借入先および借入額（平成20年3月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-----------------|---------|
| 中央三井信託銀行株式会社 | 2,000億円 |
| 株式会社新生銀行 | 1,050億円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 400億円 |

2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 200,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 99,704千株 |
| (3) 株主数 | 8,927名 |
| (4) 大株主 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
|---|-------|---------|
| | 千株 | % |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 4,797 | 4.8 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 4,343 | 4.3 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 4,129 | 4.1 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 3,869 | 3.8 |
| アールピーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント | 3,640 | 3.6 |
| 財 団 法 人 資 本 市 場 振 興 財 団 | 3,531 | 3.5 |
| ゴールドマン・サックス・インターナショナル | 3,235 | 3.2 |
| 株式会社大和証券グループ本社 | 3,165 | 3.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 3,045 | 3.0 |
| ミ レ ニ ア ム | 2,406 | 2.4 |

(注) 出資比率は自己株式(353,886株)を発行済株式の総数から控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当または他の法人等の代表状況等 |
|-------------------|---------|-------------------------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | 増 潤 稔 | |
| 取締役副社長 (代表取締役) | 齋 藤 博 | 監査部 コンプライアンス統括部担当 |
| 常務取締役 | 橋 本 泰 久 | 総務部 経理部 支店 関係会社担当 |
| 常務取締役 | 奈 須 野 博 | 貸借取引部 融資部 債券営業部担当 |
| 取 締 役 | 下 村 定 | リスク管理部 企画部 決済管理部 システム企画部担当 |
| 取 締 役 | 今 井 敬 | 新日本製鐵株式会社相談役名誉会長 |
| 取 締 役 | 菅 野 明 | 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長 |
| 取 締 役 | 奥 本 英一朗 | 株式会社大和総研顧問 |
| 常勤監査役 | 新 井 吉 保 | |
| 常勤監査役 | 淡 島 滋 | |
| 監 査 役 | 渡 邊 靖 國 | 丸国証券株式会社代表取締役社長 |
| 監 査 役 | 神 山 敏 夫 | 神山公認会計士事務所代表（所長） |

- (注) 1. 取締役今井敬氏、菅野明氏および奥本英一朗氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役新井吉保氏、監査役渡邊靖國氏および神山敏夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役神山敏夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に実施した機構改革に伴い、取締役の担当を変更しております。変更前の担当は次のとおりであります。

| 氏 名 | 変 更 日 | 変 更 前 の 担 当 |
|-------|------------|--|
| 齋 藤 博 | 平成20年3月3日 | 監査部担当 コンプライアンス統括 |
| 下 村 定 | 平成20年2月13日 | リスク管理部 企画部 決済管理部 システム企画部担当 リスク管理統括 |

5. 取締役下村定氏は平成20年2月13日付で、専務取締役（代表取締役）から取締役に異動いたしました。

6. 上記のほか、取締役および監査役の重要な兼職の状況は次のとおりであります。（社外取締役および社外監査役については、(4) 社外役員に関する事項に記載しております。）

【取締役】

| 氏 名 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|---|
| 増 渕 稔 | 日証金信託銀行株式会社 取締役 日本電子計算株式会社 取締役 |
| 橋 本 泰 久 | 日本証券代行株式会社 取締役 |
| 奈 須 野 博 | 株式会社 J B I S ホールディングス 監査役 日本証券代行株式会社 監査役 |

【監査役】

| 氏 名 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-------|---|
| 淡 島 滋 | 株式会社 J B I S ホールディングス 監査役 日本電子計算株式会社 監査役 |

(2) 事業年度中に退任した取締役

前回の第97回定時株主総会(平成19年6月27日開催)の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

| 退任時の会社における地位 | 氏 名 | 退任までの重要な兼職の状況 | 退 任 日 |
|--------------|---------|--|------------|
| 取締役相談役 | 小 島 邦 夫 | 社団法人経済同友会 副代表幹事 ・専務理事 株式会社商船三井 取締役 株式会社りそなホールディングス 取締役 株式会社 J B I S ホールディングス 取締役 | 平成20年2月13日 |

(注) 取締役小島邦夫氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------|------------|-------------------------|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 9名 (3名) | 214,706千円 (19,800千円) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 4名 (3名) | 59,400千円 (39,600千円) |
| 合 計 | 13名 | 274,106千円 |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、平成20年2月13日付で退任した小島邦夫氏に対する報酬を含んでおります。
2. 当事業年度の収益状況に鑑み、当事業年度にかかる取締役賞与の支給は行いません。

(4) 社外役員に関する事項

①社外役員の兼任の状況等（他の会社の業務執行取締役等または社外役員である場合）

| 地 位 | 氏 名 | 重要な他の会社との兼任 および他の社外役員の兼任 |
|-------|-----------|--|
| 社外取締役 | 今 井 敬 | 日本電信電話株式会社 社外取締役 日本テレビ放送網株式会社 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外監査役 |
| | 菅 野 明 | 有限責任中間法人日本卸電力取引所 理事長 総合警備保障株式会社 社外取締役 |
| | 奥 本 英 一 朗 | 太陽生命保険株式会社 社外取締役 スルガ銀行株式会社 社外監査役 |
| 社外監査役 | 渡 邊 靖 國 | 丸国証券株式会社 代表取締役社長 |
| | 神 山 敏 夫 | 神山公認会計士事務所 代表（所長） 株式会社日本会計士学館 代表取締役社長 |

- (注) 1. 社外取締役菅野明氏は、有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長を兼任しておりますが、当社は同法人と取引を行っておりません。
2. 社外監査役渡邊靖國氏は、丸国証券株式会社代表取締役社長を兼任しており、当社は貸借取引、一般貸付および一般貸株を通じて同社に対し資金または有価証券を貸し付けておりますが、他の金融商品取引業者の取引条件と同様の条件で取引を行っております。
3. 社外監査役神山敏夫氏は、神山公認会計士事務所代表（所長）および株式会社日本会計士学館代表取締役社長を兼任しておりますが、当社は同法人等と取引を行っておりません。

②当事業年度における主な活動状況

| 地位 | 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 今 井 敬 | 当事業年度開催の取締役会10回すべてに出席し、主に経済界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。 |
| | 菅 野 明 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に金融界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。 |
| | 奥 本 英一朗 | 当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。 |
| 社外監査役 | 新 井 吉 保 | 当事業年度開催の取締役会10回、監査役会9回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、常勤監査役として取締役の職務の執行を監査するために必要な発言を行っております。 |
| | 渡 邊 靖 國 | 当事業年度開催の取締役会10回、監査役会9回すべてに出席し、主に証券界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、質問・助言を行っております。 |
| | 神 山 敏 夫 | 当事業年度開催の取締役会10回、監査役会9回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、質問・助言を行っております。 |

当社は、本事業報告の1. 会社の現況に関する事項（2ページ）に記載のとおり、平成19年12月14日付で金融庁から、貸借取引における品貸入札において、不公正な入札調整が認められたとして、コンプライアンス態勢および内部監査態勢の充実・強化等を求める業務改善命令を受けました。

社外取締役今井敬、菅野明、奥本英一朗の3氏は、従前より取締役会において経営等に係る豊富な経験や専門的な知識に基づく発言を行うとともに、法令等遵守の重要性を強調してきました。また、上記業務改善命令の対象となった入札調整行為の判明後においては、業務執行取締役に対して徹底した事実関係の調査や実効性のある改善策の提言を行うほか、その任務遂行状況を監督し、再発防止に向けた職責を果たしました。

社外監査役新井吉保、渡邊靖國、神山敏夫の3氏は、従前より取締役会および監査役会において経営等に係る豊富な経験や会計等の専門的な知識に基づく発言を行うとともに、法令等遵守の重要性を強調してきました。また、入札調整行為の判明後においては、再発防止に向けた全社的な法令等遵守態勢の強化や業務改善策への提言などその職責を果たしました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

| | |
|----------------------------------|----------|
| 会計監査人としての報酬等の額 | 18,000千円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 当社取締役会は、次のいずれかに該当する場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断され、かつ当該議題を株主総会の目的とすることにつき監査役会の同意が得られた場合
 - ・監査役会より会計監査人の解任または不再任を株主総会の議題とする旨の請求があった場合
- ② 当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のとおりといたします。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力および監査報酬等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が必要と判断された場合、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議題とする旨を請求します。
 - ・取締役会から、会計監査人の解任または不再任が必要である旨の提案があった場合、前項に記載した事情を総合的に勘案し、当該提案に同意するか否かを決定します。
 - ・会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ緊急を要する場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法第362条および会社法施行規則第100条に定めるいわゆる「内部統制システムの整備」について、次のとおり「内部統制に関する基本方針」を定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

- ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会決議により定める「役職員の行動規準」および「コンプライアンス基本規程」に基づき、取締役および使用人に対して法令遵守の徹底を図る。
 - ・社外取締役を選任することにより、取締役の職務執行にかかる監督機能の維持・向上を図る。
 - ・監査役は、取締役とはその職責を異とする独立した機関として取締役の職務執行を監査する。
 - ・会社全般のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置し全社的なコンプライアンスを推進する。
 - ・コンプライアンス統括部は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付・通読確認するなどの施策を実施する。
 - ・相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
 - ・内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の遵守状況を監査する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
 - ・会社全般のリスク管理を定めた「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。

- ・統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
- ・監査部は、リスクの管理状況を把握しリスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。
- ③ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - ・業務遂行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる「文書保存規則」を定める。
 - ・株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議の記録や取締役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
 - ・「情報セキュリティ管理方針」を定めて、システム企画部担当役員を「情報セキュリティ統括責任者」に任命し、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例取締役会を月1回開催し、経営にかかる重要事項を決定するとともに、代表取締役または他の業務執行取締役が業務遂行状況を報告する。
 - ・会社業務の意思決定と職務執行を分離して経営判断の迅速化を図る観点から執行役員制度を導入し、より効率的な業務遂行態勢を整える。
 - ・業務遂行に関する重要事項を審議するための「経営会議」、業務遂行状況に関する報告を行う「執行役員会」を設置し、それぞれ原則週1回開催する。
 - ・会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌を定めた「内規」、重要事項に関する決裁手続を定めた「稟議規程」およびその他の社内規程によって定められた決裁権限に基づいて行う態勢とする。
- ⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
 - ・関係会社の代表取締役等は、当社代表取締役へ月1回定期的な報告を行うとともに、当社の関係会社担当役員および関係会社の総務担当役員により月1回「関係会社連絡会」を開催する。
 - ・当社と子会社の総務および経理担当は、月1回財務状況等の情報交換を行うほか、当社のリスク管理上必要な情報および財務情報のほか総合的な関係会社管理のための情報について、それぞれ関係会社から定期的に収集、管理するとともに、適宜、取締役に報告する。

- ・当社の監査役は、子会社の監査を行い、また必要に応じて子会社および関連会社に対して報告を求める。
 - ・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
 - ・関係会社との連携を一層強化する観点から、「関係会社管理規程」を制定する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の対応を明確にするため、その独立性を確保することを明記した「監査役 of 職務の補助に関する規程」を定める。
 - ii 監査役への報告体制
 - ・監査役は、取締役会のほか必要に応じて経営会議や執行役員会等に出席し、重要な事項について報告を受ける。
 - ・監査役は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等について、取締役または使用人から定期的に報告を受ける。
 - ・コンプライアンスに関して外部通報窓口相談・通報があった場合は、外部窓口から監査役に対しその内容および調査結果が報告される。
 - ・社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を常勤監査役に回付して閲覧に供する。
 - ・監査役は、業務遂行状況に関して必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることができる。
 - iii 監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、内部監査部門と密接な関係を保ち内部監査の結果を活用する。
 - ・関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に「関係会社常勤監査役連絡会」を開催して関係会社監査役との関係を強化する。
 - ・監査役は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。

以 上

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 3,703,074 | 流動負債 | 3,858,800 |
| 現金及び預金 | 3,435 | コール・マネー | 1,248,000 |
| コール・ローン | 80,000 | 短期借入金 | 527,610 |
| 有価証券 | 1,475,909 | コマースヤル・ペーパー | 38,000 |
| 貸借取引貸付金 | 508,587 | 売現先勘定 | 341,942 |
| 公社債貸付金 | 17 | 未払費用 | 346 |
| 一般貸付金 | 68,577 | 未払法人税等 | 1,194 |
| その他の貸付金 | 7,500 | 賞与引当金 | 360 |
| 貸借取引貸付有価証券 | 419,503 | 役員賞与引当金 | 13 |
| 貸債券取引貸付有価証券 | 5,000 | 貸借取引担保金 | 24,117 |
| その他の貸付有価証券 | 7,013 | 貸付有価証券代り金 | 979,200 |
| 保管有価証券 | 8,750 | 預り金 | 301 |
| 寄託有価証券 | 256,731 | 預り担保有価証券 | 508,587 |
| 前払費用 | 30 | 借入有価証券 | 184,262 |
| 繰延税金資産 | 282 | 貸付有価証券見返 | 4,149 |
| 借入有価証券代り金 | 860,554 | 前受収益 | 37 |
| 未収収益 | 793 | その他 | 675 |
| その他 | 521 | 固定負債 | 9,051 |
| 貸倒引当金 | △136 | 長期借入金 | 6,500 |
| 固定資産 | 267,500 | 再評価に係る繰延税金負債 | 98 |
| 有形固定資産 | 2,151 | 退職給付引当金 | 2,169 |
| 建物 | 854 | 役員退職慰労引当金 | 283 |
| 器具及び備品 | 223 | 負債合計 | 3,867,851 |
| 土地 | 840 | 純資産の部 | |
| 建設仮勘定 | 233 | 株主資本 | 107,934 |
| 無形固定資産 | 2,531 | 資本金 | 10,000 |
| ソフトウェア | 2,514 | 資本剰余金 | 5,181 |
| その他 | 17 | 資本準備金 | 5,181 |
| 投資その他の資産 | 262,817 | 利益剰余金 | 93,047 |
| 投資有価証券 | 237,866 | 利益準備金 | 2,278 |
| 関係会社株式 | 19,374 | その他利益剰余金 | 90,769 |
| 出資金 | 61 | 配当引当積立金 | 2,030 |
| 差入保証金 | 310 | 別途積立金 | 82,030 |
| 社内貸付金 | 387 | 繰越利益剰余金 | 6,709 |
| 繰延税金資産 | 4,818 | 自己株式 | △294 |
| その他 | 42 | 評価・換算差額等 | △5,211 |
| 貸倒引当金 | △42 | その他有価証券評価差額金 | △5,354 |
| | | 土地再評価差額金 | 143 |
| 資産合計 | 3,970,574 | 純資産合計 | 102,722 |
| | | 負債純資産合計 | 3,970,574 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|------------------------|--------|---------------|
| 営 業 収 益 | | 38,989 |
| 貸 付 金 利 息 | 12,630 | |
| 借入有価証券代り金利息 | 6,644 | |
| 受 取 手 数 料 | 575 | |
| 有 価 証 券 貸 付 料 | 11,761 | |
| そ の 他 | 7,377 | |
| 営 業 費 用 | | 24,273 |
| 支 払 利 息 | 12,772 | |
| 支 払 手 数 料 | 1,067 | |
| 有 価 証 券 借 入 料 | 8,457 | |
| そ の 他 | 1,976 | |
| 営 業 総 利 益 | | 14,716 |
| 一 般 管 理 費 | | 7,101 |
| 営 業 利 益 | | 7,614 |
| 営 業 外 収 益 | | 456 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 376 | |
| 雑 収 入 | 79 | |
| 営 業 外 費 用 | | 0 |
| 雑 支 出 | 0 | |
| 経 常 利 益 | | 8,071 |
| 特 別 利 益 | | 110 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 0 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 110 | |
| 特 別 損 失 | | 17 |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 8 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 0 | |
| 投 資 有 価 証 券 清 算 損 | 8 | |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 8,164 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,055 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 171 | 3,226 |
| 当 期 純 利 益 | | 4,938 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------------------|--------|-------|-------|-------------|--------|-------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 配当引当 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 10,000 | 5,181 | 2,278 | 2,030 | 78,030 | 8,453 | 90,791 | △288 | 105,684 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,682 | △2,682 | | △2,682 |
| 別途積立金 | | | | | 4,000 | △4,000 | — | | — |
| 当期純利益 | | | | | | 4,938 | 4,938 | | 4,938 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △5 | △5 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | 4,000 | △1,744 | 2,255 | △5 | 2,250 |
| 平成20年3月31日残高 | 10,000 | 5,181 | 2,278 | 2,030 | 82,030 | 6,709 | 93,047 | △294 | 107,934 |

(単位 百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------------------|----------------------|--------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成19年3月31日残高 | △3,139 | 143 | △2,996 | 102,688 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △2,682 |
| 別途積立金 | | | | — |
| 当期純利益 | | | | 4,938 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △2,215 | — | △2,215 | △2,215 |
| 事業年度中の変動額合計 | △2,215 | — | △2,215 | 34 |
| 平成20年3月31日残高 | △5,354 | 143 | △5,211 | 102,722 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

固定資産の減価償却の方法

(会計方針の変更)

当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|--------------|--------------|
| 有価証券 | 1,460,429百万円 |
| 寄託有価証券 | 204,480百万円 |
| 借入有価証券代り金 | 165,910百万円 |
| 投資有価証券 | 227,711百万円 |
| 貸借担保金代用有価証券等 | 457,669百万円 |

担保に係る債務

| | |
|---------|--------------|
| コール・マネー | 1,188,000百万円 |
| 短期借入金 | 56,900百万円 |
| 売現先勘定 | 341,942百万円 |
| 借入有価証券 | 165,910百万円 |

このほか、日本証券クリアリング機構及び日本国債清算機関の清算基金として有価証券4,997百万円、流動資産（その他）500百万円、投資有価証券7,894百万円及び関係会社株式1,015百万円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,321百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 80,014百万円 |
| 長期金銭債権 | 308百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,241百万円 |

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年第3項に規定する再評価の方法 3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

…34百万円

損益計算書に関する注記

| | |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業収益 | 520百万円 |
| 営業費用 | 2,042百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,472百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

| | |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 353,886株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|--------------|------------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 92百万円 |
| 賞与引当金 | 146百万円 |
| 退職給付引当金 | 882百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 115百万円 |
| 貸倒引当金 | 45百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,270百万円 |
| その他 | 141百万円 |
| 繰延税金資産合計 | <u>6,695百万円</u> |
| | |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | <u>△1,595百万円</u> |
| 繰延税金負債合計 | <u>△1,595百万円</u> |
| 繰延税金資産の純額 | <u>5,100百万円</u> |

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具及び備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,033円94銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 49円70銭 |

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、平成20年4月1日から平成20年4月18日までに下記のとおり取得しました。

- (1) 取得した理由
機動的な資本政策を遂行するため
- (2) 取得した株式の種類
普通株式
- (3) 取得した株式の総数
4,312,800株
- (4) 株式の取得価額の総額
2,999百万円
- (5) 取得方法
東京証券取引所における市場買付

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,742,801 | 流動負債 | 4,927,488 |
| 現金及び預金 | 4,628 | コール・マネー | 1,857,600 |
| コール・ローン | 24,000 | 短期借入金 | 894,910 |
| 有価証券 | 1,980,835 | コマニシャル・ペーパー | 68,000 |
| 貸付金 | 1,131,385 | 売現先勘定 | 341,942 |
| 貸付有価証券 | 431,516 | 未払法人税等 | 1,371 |
| 保管有価証券 | 8,750 | 賞与引当金 | 430 |
| 寄託有価証券 | 256,731 | 役員賞与引当金 | 32 |
| 繰延税金資産 | 300 | 貸付有価証券代り金 | 1,029,100 |
| 借入有価証券代り金 | 900,506 | 預り担保有価証券 | 508,587 |
| その他 | 4,984 | 借入有価証券 | 184,262 |
| 貸倒引当金 | △838 | 貸付有価証券見返 | 4,149 |
| 固定資産 | 351,036 | その他 | 37,101 |
| 有形固定資産 | 7,111 | 固定負債 | 55,045 |
| 建物及び構築物 | 3,278 | 長期借入金 | 51,000 |
| 器具及び備品 | 298 | 繰延税金負債 | 444 |
| 土地 | 3,315 | 再評価に係る繰延税金負債 | 98 |
| 建設仮勘定 | 218 | 退職給付引当金 | 2,273 |
| 無形固定資産 | 2,545 | 役員退職慰労引当金 | 482 |
| ソフトウェア | 2,503 | その他 | 745 |
| その他 | 42 | 負債合計 | 4,982,534 |
| 投資その他の資産 | 341,379 | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 335,042 | 株主資本 | 121,615 |
| 社内貸付金 | 387 | 資本金 | 10,000 |
| 繰延税金資産 | 4,818 | 資本剰余金 | 5,181 |
| その他 | 1,174 | 利益剰余金 | 106,873 |
| 貸倒引当金 | △42 | 自己株式 | △440 |
| 資産合計 | 5,093,837 | 評価・換算差額等 | △10,311 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △10,455 |
| | | 土地再評価差額金 | 143 |
| | | 純資産合計 | 111,303 |
| | | 負債純資産合計 | 5,093,837 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------------|--------|--------|
| 営 業 収 益 | | 50,582 |
| 貸付金利息 | 16,217 | |
| 借入有価証券代り金利息 | 7,797 | |
| 有価証券貸付料 | 11,758 | |
| その他 | 14,808 | |
| 営 業 費 用 | | 39,437 |
| 支払利息 | 20,945 | |
| 有価証券借入料 | 8,473 | |
| その他 | 10,018 | |
| 営 業 総 利 益 | | 11,144 |
| 一 般 管 理 費 | | 8,799 |
| 営 業 利 益 | | 2,345 |
| 営 業 外 収 益 | | 520 |
| 受取利息及び配当金 | 145 | |
| 持分法による投資利益 | 255 | |
| 賃貸料 | 49 | |
| 雑収入 | 69 | |
| 営 業 外 費 用 | | 13 |
| 支払利息 | 1 | |
| 雑支出 | 12 | |
| 経 常 利 益 | | 2,852 |
| 特 別 利 益 | | 1,037 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | |
| 関係会社株式移転益 | 1,037 | |
| 特 別 損 失 | | 986 |
| 過年度損益修正損 | 3 | |
| 固定資産除却損 | 9 | |
| 投資有価証券売却損 | 0 | |
| 投資有価証券清算損 | 8 | |
| 持分変動損失 | 965 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,903 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,322 | |
| 法人税等調整額 | 881 | 4,203 |
| 当期純損失 | | 1,300 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位 百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | |
| 平成19年3月31日残高 | 10,000 | 5,181 | 111,251 | △456 | 125,976 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,682 | | △2,682 |
| 当期純損失 | | | △1,300 | | △1,300 |
| 持分法適用除外による 剰余金減少額 | | | △394 | | △394 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 | △5 |
| 持分法適用会社が所有 する自己株式の減少 | | | | 21 | 21 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | △4,377 | 16 | △4,361 |
| 平成20年3月31日残高 | 10,000 | 5,181 | 106,873 | △440 | 121,615 |

(単位 百万円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|----------------|----------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 平成19年3月31日残高 | △3,244 | 143 | △3,100 | 122,876 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △2,682 |
| 当期純損失 | | | | △1,300 |
| 持分法適用除外による 剰余金減少額 | | | | △394 |
| 自己株式の取得 | | | | △5 |
| 持分法適用会社が所有 する自己株式の減少 | | | | 21 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △7,210 | － | △7,210 | △7,210 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △7,210 | － | △7,210 | △11,572 |
| 平成20年3月31日残高 | △10,455 | 143 | △10,311 | 111,303 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
会社名

日証金信託銀行株式会社
日本ビルディング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社
会社名

株式会社 J B I S ホールディングス
日本証券代行株式会社
日本電子計算株式会社

ネットウィング証券株式会社については、丸和証券株式会社と平成19年10月1日を期日として、株式移転による持株会社エムアンドエヌホールディングス株式会社を設立したことに伴い当社グループの関連会社から外れたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、当該会社は持分法適用の関連会社であった期間のみ連結しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 1社
会社名

ジェイエスフィット株式会社

同社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～50年
- 無形固定資産……………定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金……………当社は平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時までの在任期間に相当する退職慰労金を退任時に支給する旨決議いたしました。なお、当該支給予定額を役員退職慰労引当金に計上しております。
その他連結子会社につきましては、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法……………①ヘッジ会計の方法

連結子会社1社は金利スワップの特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金等

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減価償却の方法

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ11百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | |
|--------------|--------------|
| 有価証券 | 1,893,319百万円 |
| 貸付金 | 382,659百万円 |
| 寄託有価証券 | 204,480百万円 |
| 借入有価証券代り金 | 165,910百万円 |
| 投資有価証券 | 269,678百万円 |
| 貸借担保金代用有価証券等 | 457,669百万円 |

担保に係る債務

| | |
|---------|--------------|
| コール・マネー | 1,515,000百万円 |
| 短期借入金 | 295,400百万円 |
| 売現先勘定 | 341,942百万円 |
| 借入有価証券 | 165,910百万円 |
| 長期借入金 | 10,000百万円 |

このほか、日本証券クリアリング機構、日本国債清算機関の清算基金及び為替決済等の担保として有価証券22,147百万円、流動資産（その他）500百万円及び投資有価証券15,403百万円を差入れています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,734百万円

3. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 公布法律第19号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条…………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年第3項に規定する再評価の方法 3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

…34百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

99,704,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|----------|------------|------------|
| 平成19年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,390百万円 | 14円00銭 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日 |
| 平成19年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 1,291百万円 | 13円00銭 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,291百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 13円00銭 |
| ③ 基準日 | 平成20年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 平成20年6月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,125円72銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 13円15銭 |

重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し、平成20年4月1日から平成20年4月18日までに下記のとおり取得しました。

- 取得した理由
機動的な資本政策を遂行するため
- 取得した株式の種類
普通株式
- 取得した株式の総数
4,312,800株
- 株式の取得価額の総額
2,999百万円
- 取得方法
東京証券取引所における市場買付

その他の注記

株式移転による持分法適用関連会社の経営統合

1. 株式移転の概要

持分法適用関連会社であるネットウィング証券株式会社は、丸和証券株式会社と平成19年10月1日を期日として、株式移転による持株会社エムアンドエヌホールディングス株式会社を設立しました。これにより、ネットウィング証券株式会社は当社グループの関連会社から外れております。

なお、株式移転に伴い両社の株式に割り当てられた持株会社の株式の数は、以下のとおりであります。

| | ネットウィング証券株式会社 | 丸和証券株式会社 |
|--------|---------------|----------|
| 株式移転比率 | 1.1 | 1.0 |

2. 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額 特別利益（関係会社株式移転益）として1,037百万円を計上しております。
- ② 持分変動差額の金額 特別損失（持分変動損失）として959百万円を計上しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澁 江 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

日本証券金融株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 南 泉 充 秀 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澁 江 英 樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本証券金融株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、事業報告に記載のとおり、当社は金融庁よりコンプライアンス態勢及び内部管理態勢に関し業務改善命令を受けましたが、業務改善報告書に掲げた再発防止策の履行を通じて、両態勢の充実・強化を図っているところであり、内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、その履行状況を監視し検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

日本証券金融株式会社 監査役会

常勤監査役 新井吉保 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 淡島 滋 ⑩

社外監査役 渡邊靖國 ⑩

社外監査役 神山敏夫 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期安定的な利益還元を経営の重要な課題として位置づけており、金融機関として必要な自己資本や内部留保の充実を勘案したうえ、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。これにより、中間配当1株13円とあわせ、年間配当金は前期に引き続き、1株につき26円となります。

なお、当事業年度の収益状況に鑑み、役員賞与の支給は取り止めさせていただきます。

① 配当財産の種類 金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額1,291,551,482円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成20年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当社は、平成20年3月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、自己株式の取得を行いました。当期におきましても引き続き自己株式の取得および消却等、機動的な資本政策を遂行するため、次のとおり処分を行うものであります。

① 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(議案の概要およびその理由)

「金融商品取引法」の施行に伴い、次のとおり変更を行うものであります。

- ① 有価証券等の管理が登録金融機関業務として定められたことにより、現行定款第2条第6号を「有価証券の保管に関する業務」から「有価証券の管理及び保管に関する業務」に変更するものであります。
- ② その他、現行定款第2条および第24条について、所要の語句の変更を行うものであります。

(変更案)

変更案の内容は次のとおりであります。

(下線部分が変更箇所)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| 第1章 総 則 | 第1章 総 則 |
| (目的) | (目的) |
| 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。 |
| (1) 信用取引等の決済に必要な金銭又は有価証券を、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所又はジャスダック証券取引所が開設する取引所 <u>有価証券市場</u> の決済機構を利用して貸し付ける業務。 | (1) 信用取引等の決済に必要な金銭又は有価証券を、東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所又はジャスダック証券取引所が開設する取引所 <u>金融商品市場</u> の決済機構を利用して貸し付ける業務。 |
| (2) <u>証券会社</u> 又はその顧客に対し、金銭を貸し付ける業務（(1)に掲げる業務を除く。）。 | (2) <u>金融商品取引業者</u> 又はその顧客に対し、金銭を貸し付ける業務（(1)に掲げる業務を除く。）。 |
| (3) 有価証券の担保を徹して金銭を貸し付ける業務（(1)及び(2)に掲げる業務を除く。）。 | (3) 有価証券の担保を徹して金銭を貸し付ける業務（(1)及び(2)に掲げる業務を除く。）。 |
| (4) 有価証券の貸借（(1)に掲げる業務を除く。）又は有価証券の貸借の媒介若しくは代理業務。 | (4) 有価証券の貸借（(1)に掲げる業務を除く。）又は有価証券の貸借の媒介若しくは代理業務。 |
| (5) 有価証券の受渡に関する代理業務。 | (5) 有価証券の受渡に関する代理業務。 |
| (6) 有価証券の保管に関する業務。 | (6) 有価証券の <u>管理及び保管</u> に関する業務。 |
| (7) 有価証券又は各種債権の取得又は譲渡。 | (7) 有価証券又は各種債権の取得又は譲渡。 |
| (8) 国債の元利金支払の代理業務。 | (8) 国債の元利金支払の代理業務。 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| <p>(9) その他前各号に付帯又は関連する業務。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。但し、代表取締役は証券会社の役員及び使用人以外の者でなければならない。</p> | <p>(9) その他前各号に付帯又は関連する業務。</p> <p>第4章 取締役及び取締役会 (代表取締役)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。但し、代表取締役は金融商品取引業者の役員及び使用人以外の者でなければならない。</p> |

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------|---|-------------|
| 1 | 増 潤 稔 (昭和18年11月3日生) | 平成5年5月 日本銀行営業局審議役 平成6年5月 同行信用機構局長 平成10年7月 同行理事 平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問 平成16年6月 当社取締役社長（現在に至る） 平成17年6月 日証金信託銀行株式会社取締役（現在に至る） 平成18年6月 日本電子計算株式会社取締役（現在に至る） | 10,200株 |
| 2 | 松 田 広 光 (昭和23年9月11日生) | 平成10年7月 福岡国税局長 平成11年8月 長野県警察本部長 平成13年8月 財務省理財局次長 平成14年8月 住宅金融公庫理事 平成19年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長代理（現在に至る） | 一株 |
| 3 | 下 村 定 (昭和22年8月31日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 当社証券審査部長 平成12年6月 当社債券営業部長 平成14年6月 当社取締役貸借取引部長 平成17年6月 日本電子計算株式会社監査役 平成17年6月 当社常務取締役 融資部・貸借取引部・債券営業部・決済管理部担当 平成18年10月 株式会社J B I Sホールディングス監査役 平成19年6月 当社専務取締役 リスク管理部・企画部・決済管理部・システム企画部担当 リスク管理統括 平成20年2月 当社取締役 リスク管理部・企画部・決済管理部・システム企画部担当（現在に至る） | 12,800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------|--|-------------|
| 4 | 橋本泰久 (昭和26年2月27日生) | 平成8年5月 日本銀行那覇支店長 平成10年5月 同行秘書役 平成14年2月 同行政策委員会室長 平成15年5月 同行発券局長 平成17年2月 同行総務人事局 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社常務取締役 総務部・経理部・支店・関係会社担当 (現在に至る) 平成18年6月 日本証券代行株式会社取締役 (現在に至る) | 5,400株 |
| 5 | 奈須野博 (昭和25年1月12日生) | 昭和48年4月 当社入社 平成12年6月 当社証券部長 平成14年6月 当社決済管理部長 平成17年6月 日本証券代行株式会社監査役 (現在に至る) 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成18年6月 当社執行役員経理部長 平成18年10月 株式会社JBI Sホールディングス 監査役(現在に至る) 平成19年6月 当社常務取締役 貸借取引部・融資部・債券営業部担当 平成20年6月 当社常務取締役 資金証券部・貸借取引部・融資部担当 (現在に至る) | 20,500株 |
| 6 | 今井敬 (昭和4年12月23日生) | 平成5年6月 新日本製鐵株式会社代表取締役 社長 平成10年4月 同社代表取締役会長 平成10年5月 社団法人経済団体連合会会長 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会名誉 会長(現在に至る) 平成14年6月 当社取締役(現在に至る) 平成15年4月 新日本製鐵株式会社取締役相談役 名誉会長 平成15年6月 同社相談役名誉会長 (現在に至る) | 4,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------|---|-------------|
| 7 | 菅野 明 (昭和7年12月1日生) | 昭和61年12月 日本銀行理事 平成4年5月 日本輸出入銀行副総裁 平成6年5月 全国銀行協会連合会副会長専務理事 平成11年4月 全国銀行協会副会長専務理事(改称) 平成15年6月 当社取締役(現在に至る) 平成16年12月 有限責任中間法人日本卸電力取引所理事長(現在に至る) | 15,800株 |
| 8 | 越田 弘志 (昭和12年5月21日生) | 平成3年6月 大和証券株式会社代表取締役副社長 平成10年6月 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長 平成13年6月 同社代表取締役会長 社団法人投資信託協会会長 平成15年6月 大和証券投資信託委託株式会社特別顧問 平成15年7月 日本証券業協会会長 平成18年7月 日本証券業協会公益理事(現在に至る) NPOエイプロシス(特定非営利活動法人投資と学習を普及・推進する会)理事長(現在に至る) 平成18年9月 株式会社かんぼ(現 株式会社かんぼ生命保険)取締役(現在に至る) 平成19年7月 大和証券投資信託委託株式会社顧問(現在に至る) | 一株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 今井敬、菅野明および越田弘志の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由等は以下のとおりであります。
- (1) 今井敬氏は、経済界における豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏は平成14年6月より当社の社外取締役に就任しており、在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
- (2) 菅野明氏は、金融界における豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当

社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏は平成15年6月より当社の社外取締役就任しており、在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

- (3) 越田弘志氏は、証券界における豊富な経験と幅広い見識を有し、また当社の業務執行取締役から独立した客観的立場にあることから、社外取締役として当社経営に資すると判断し、候補者としております。なお、同氏はNPOエイプロシス理事長を兼務しており、当社は同法人の賛助会員として、年間30万円の会費を支払うほか、平成18年度中に70万円の寄付を行っております。
4. 今井敬氏および菅野明氏が当社社外取締役在任中、当社は、平成19年12月14日付で金融庁から、貸借取引における品貸入札において、不公正な入札調整が認められたとして、コンプライアンス態勢および内部監査態勢の充実・強化等を求める業務改善命令を受けました。今井敬氏および菅野明氏が入札調整行為の判明後の対応として行った行為の概要につきましては、事業報告「3. (4) 社外役員に関する事項」の「②当事業年度における主な活動状況」に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役新井吉保、渡邊靖國の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------|---|-------------|
| 水野 潮 (昭和28年12月1日生) | 平成11年6月 東京証券取引所財務部主計室長 平成13年11月 財団法人証券保管振替機構株式会社設立準備室長 平成14年6月 株式会社証券保管振替機構企画部長 平成16年6月 同社経営企画部長 平成17年6月 株式会社東京証券取引所財務部長 平成19年6月 同社上場審査部長 平成19年11月 東京証券取引所自主規制法人上場審査部長（現在に至る） | 一株 |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 水野潮氏は、社外監査役候補者であります。

同氏は、東京証券取引所上場審査部長等を務められ、財務・経理に関して豊富な知識を有していることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に携わった経験はありませんが、上記の経歴により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|---|-------------|
| 出縄正人 (昭和39年2月5日生) | 平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 沖信・石原法律事務所(現 スプリング 法律事務所)入所 平成11年1月 同法律事務所パートナー弁護士 (現在に至る) 平成12年6月 株式会社金冠堂監査役(現在に至る) 平成14年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 (現在に至る) 平成17年2月 株式会社アルベックス監査役 (現在に至る) 平成19年7月 株式会社アドバイスリンク取締役 (現在に至る) 平成19年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督 役員(現在に至る) | 一株 |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 出縄正人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏は、弁護士としての高度な専門的知識と豊富な経験を有していることから、選任をお願いするものであります。

第6号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第96回定時株主総会において、月額2,400万円以内とご承認いただき、今日に至っております。また、監査役の報酬額は平成6年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額650万円以内とご承認いただき、今日に至っております。

会社法の施行に伴い、取締役および監査役の賞与が報酬等に含まれることとなったことを受け、現行報酬額の月額による定めを年額による定めに変更するとともに賞与分を合算し、取締役の報酬額を1事業年度あたり3億7,600万円以内(うち社外取締役分2,800万円以内)、監査役の報酬額を1事業年度あたり7,800万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案および第4号議案が承認されますと、取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名となります。

以上

電磁的方法による議決権行使について

1. インターネットによる議決権行使について

- ① インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.e-kosi.jp>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでは当サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- ② インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面のご案内に従つて賛否をご入力いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時20分までに行使されるようお願い申し上げます。
- ③ 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には議決権行使ウェブサイト上で初期「パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ④ インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた行使内容を有効とさせていただきます。
- ⑤ 議決権の行使は、インターネットまたは議決権行使書用紙のいずれか一方によつてのみ行使することができます。双方で行使することのないようご注意ください。双方で行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- ⑥ 当サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等）は株主様のご負担となります。


【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) インターネットにアクセスできる状態であること。
- (2) インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、インターネット・エクスプローラー（Internet Explorer ver. 5.5 SP2以上を推奨）またはネットスケープ（Netscape ver. 6.2以上を推奨）を使用できること。
- (3) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

（Internet Explorer は、Microsoft Corporation の、Netscape は、Netscape Communications Corporation の登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使のお問合せ先】

 0120-707-743

日本証券代行株式会社 IT総会ヘルプデスク
24時間お受けいたします。（土曜・日曜・祝日も受付）

2. 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、同プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

第98回定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号

当社本店6階会議室

電話 03(3666)3184

最寄りの駅 地下鉄 日比谷線 } 茅場町駅7番出口
東西線 } (徒歩約2分)

